

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和元年9月20日

阪神高速道路株式会社契約責任者

建設事業本部長 今木 博久

◎調達機関番号 421 ◎所在地番号 27

○令和元年阪神高速公告第26号

1 業務概要

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業務名 淀川左岸線延伸部 地盤特性調査(その2)業務
- (3) 業務内容 本業務は、淀川左岸線延伸部と交差すると想定される断層について、ボーリング調査および試料分析を実施することにより断層運動による変位量の推定を行うものである。
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和3年3月5日まで
- (5) 本業務は、公募型プロポーザル方式によって、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価し、その評価の合計点が最上位である者を特定する。
- (6) 本業務は、担い手確保を促すため、若手技術者の配置に対する評価及び予定管理技術者に代えて予定管理補助技術者を評価対象とする業務である。

2 参加資格

(1) 企業の形態

次の①に掲げる要件を満たしている単体企業
又は②に掲げる要件を満たしている設計共同体
であること。

①単体企業

- 1) 阪神高速道路株式会社契約規則(平成23年阪神高速規則第10号)第6条の規定に該当しない者であること。
- 2) 技術提案書の特定時に阪神高速道路株式会社における平成29～32年度測量・建設コンサルタント等の一般競争(指名競争)参加資格の「地質調査」及び「土木設計」の認定を受けていること。
- 3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争(指名競争)参加資格の再認定を受けていること。
- 4) 参加表明書の提出期限の日から技術提

案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社から競争参加停止を受けていないこと。

- 5) 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

②設計共同体

- 1) 阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。
- 2) 技術提案書の特定時に阪神高速道路株式会社における平成29～32年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「地質調査」または「土木設計」の認定を各構成員が受けていること。また、各構成員の一般競争（指名競争）参加資格を組み合わせると設計共同体として「地質調査」及び「土木設計」の資格認定を受けていること。
- 3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
- 4) 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社から競争参加停止を受けていないこと。
- 5) 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- 6) 構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
- 7) 一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること
- 8) 構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
- 9) 設計共同体協定書が、説明書に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

- (2) 企業の能力
業務実績が指定された要件を満たすこと。(説明書参照)
- (3) 配置予定技術者の能力
本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種業務の実績、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。(説明書参照)
- (4) 参加表明書提出者間の資本・人的関係
参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- 3 技術提案書の提出者を選定するための基準
 - (1) 参加表明者の能力
業務実績
 - (2) 配置予定技術者の能力
保有資格、業務実績、専任性
 - (3) 業務実施体制
業務実施体制の妥当性
- 4 技術提案書を特定するための評価基準
 - (1) 企業評価
同種業務の実績の内容
 - (2) 技術者評価
保有資格、専門分野の内容、同種業務の実績の内容、技術者表彰・業務表彰経験、手持ち業務の状況、専門技術力、取り組み姿勢、コミュニケーション力
 - (3) 業務実施体制等
業務実施体制、業務実施方針と留意点等
 - (4) 特定テーマに関する技術提案
説明書3.(3)業務内容に示した特定テーマに対する具体的な取り組み方法
- 5 手続等
 - (1) 担当部署
 - ① 参加表明書等の提出等に関する問い合わせ
阪神高速道路株式会社 建設事業本部建設企画部 総務・経理課
(住所) 〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目2番4号 フェスティバルタワー・ウエスト8階
(電話) 06-6232-6616 (ダイヤルイン)
 - (FAX) 06-6203-8320
 - ② 参加表明書等の作成に関する問い合わせ
阪神高速道路株式会社 建設事業本部大阪建設部 設計課
(住所) 〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1号-1900 大阪ペイタワーオフィス19階
(電話) 06-6599-1755
(FAX) 06-6599-1774
 - (2) 説明書等の交付期間及び方法
 - ① 交付期間：令和元年9月20日(金)から

令和元年10月8日(火)午後4時まで

- ② 交付方法：下記サイトより参加希望者
に無償で交付する。やむを得ない事由に
より、下記サイトからの受領ができない
場合は、CD-R等により交付するので
、事前に上記(1)①の担当部署へその旨
申し出ること。

・ 阪神高速道路株式会社ホームページ(建
設コンサルタント業務等の入札公告)

[https://www.hanshin-exp.co.jp/company/
nyusatsu/koukoku/gyomu/](https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/)

- ③ 交付図書のダウンロード手順：②のサ
イトにて、当該業務の交付図書のダウン
ロード手続へ進み、交付図書ダウンロ
ード登録フォームに会社名等の連絡先を登
録する。登録した連絡先に交付図書ダウ
ンロードサイトのURL情報が電子メー
ルで届くので、電子メール記載のダウン
ロード有効期限までに交付図書をダウン
ロードする。

- (3) 参加表明書の提出期限及び提出方法並び
に提出先

- ① 提出期限：

令和元年10月8日(火)午後4時

・ 郵送等による提出期限：

2019年10月8日(火)午後4時必着

- ② 提出方法：

1部を持参又は郵送(書留郵便等の配達
の記録が残るものに限る)により提出す
ること。持参する場合は、上記期限ま
での毎日(土曜日、日曜日及び祝日
を除く)午前10時から12時まで、
午後1時から4時まで。

- ③ 提出先：上記(1)①に同じ。

- (4) 技術提案書の提出期限及び提出方法並び
に提出先

- ① 提出期限：

令和元年12月2日(月)午後4時

・ 郵送等による提出期限

令和元年12月2日(月)午後4時必着

- ② 提出方法：上記(3)②に同じ。

- ③ 提出先：上記(1)①に同じ。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日
本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 当該業務に直接関連する他の請負契約を
当該業務の請負契約の相手方との随意契約
により締結する予定の有無 有
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上
記5.(1)に同じ。
- (6) 技術提案についてのヒアリングを実施す
る場合は、その実施日時及び場所等を別途

- 通知する。
- (7) 詳細は説明書による。

7 Summary

- (1) Official in charge of contract of the procuring entity : Hirohisa Imagi, Director of Construction Management Headquarters of Hanshin Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured : 42
- (3) Subject matter of the contract : A work of geological surveys (No.2) of Hanshin Expressway Yodogawa-Sagan Route
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4:00 P.M. 8 October 2019
- (5) Time-limit for the submission of technical proposal documents : 4:00 P.M. 2 December 2019
- (6) Contact point for tender documentation: General Affairs and Accounting Group
Construction Management Headquarters,
Hanshin Expressway Company Ltd. 3-2-4
Nakanoshima, Kita-ku, Osaka-shi, Japan 530-0005 TEL 06-6232-6616